



栗原のヒマワリ畑

※写真は昨年のものです

目次

- 外国人住民の住基ネットの運用が開始(2面)
- みんなの健康(3面)
- 座間市相互提案型協働事業(4・5面)
- ざまインフォメーション(5・6・7面)
- 第3回座間アート展の今(8面)

順調にすすんでいます

福島県須賀川市との都市間交流

平成19年に市民13人を委員とする国内友好都市検討委員会が福島県須賀川市を国内友好都市の候補地に選定して以来、市民同士の交流や東日本大震災を経て締結した「災害時相互応援協定」などを通じて、本市と須賀川市との友好関係は着実に築かれてきています。市では、これからも両市の間に結ばれた深い絆を大切に、国内友好都市締結を目指してさらに交流を進めていきます。

担当

市民協働課

☎046(252)8035
FAX 046(255)3550

国内友好都市を目指して



- ①座間市マスコットキャラクター「ざまりん」(右)と須賀川市の「ポータン」(左)
- ②平成24年の大風まつりで掲揚された須賀川市からの寄せ書き風
- ③座間市に寄贈された須賀川市の花ボタン(市役所中庭)
- ④ふるさとまつりなど多くの人で賑わう須賀川物産展
- ⑤須賀川市の橋本市長と面会する座間市国内友好都市推進委員(旧国内友好都市検討委員)

～つなげよう市民力～

※提案型協働事業については4・5面をご覧ください。

「提案型協働事業」実施団体に聞く！
～協働事業意見交換会～

平成24年度の提案型協働事業を経験した団体に、協働する中でうまくいった点、困難だった点、協働するときの「コツ」などを聞いてみましょう。

- とき 7月21日(日)午後1時30分～4時
- ところ ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階座間市民活動サポートセンター
- 定員 25人(申込順)
- 対象 協働事業に応募を考えている団体や協働事業に関心のある方
- 参加費 無料
- 申込み方法 7月19日(金)までに電話、ファクスまたは電子メール(ss-zama@feel.ocn.ne.jp)で問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 FAX 046(255)3243
- 担当 市民協働課 ☎046(252)8035 FAX 046(255)3550



意見交換会の様子

サークル団体情報誌
「ざまっとガイド」2013年度版刊行

座間市民活動サポートセンターでは、市内で活動している市民活動団体やサークルなどの情報を集めた情報誌「ざまっとガイド」2013年度版を刊行しました。本冊子は、健康・福祉・文化芸術・スポーツなどのジャンル別の他、活動拠点別に約700の団体・サークルなどの情報を掲載しており、無料で配布しています。

- 配布場所 ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階座間市民活動サポートセンター、市役所1階市民情報コーナー、公民館・コミュニティセンターなどの公共施設
- 問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 FAX 046(255)3243

※インターネット情報サイト「ざまっと」(<http://zamat.genki365.net/>)では本冊子のPDF版をご覧いただけます。

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 FAX 046(255)3550



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860（通話料無料）
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
FAX03(3230)1199へ（通話・通信料発信者負担）。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

育児相談

と き	ところ	受付時間
7月18日(木)	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
7月19日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談（市民健康センターは歯科相談があります）▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

4カ月児健康診査

▽とき＝7月23日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成25年3月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をします。ので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月1日から31日までを強調月間とし、今年で第63回となります。

今年の重点事項は、「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」です。少年非行の現状を、少年たちだけの問題として捉えるのではなく、大人も子どもも含めた地域社会全体へ提起された問題として、皆さんで真剣に受け止め、家庭、学校、関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって取り組んでいきましょう。

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 FAX046(256)3600

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき＝対象者に通知します▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成23年12月生まれ

◆歯科▽とき＝7月10日・17日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成23年11月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき＝7月24日（水）午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など（予防処置は希望者のみで有料）▽対象＝平成23年6月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法＝直接会場へ（事前通知はありませんのでご注意ください）

3歳6カ月児健康診査

▽とき＝7月9日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成22年1月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳他

健康相談

▽とき＝7月22日（月）午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談（対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約）▽持ち物＝健康手帳▽参加方法＝直接会場へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時（重病の場合は午前8時）

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないようご注意ください。

ご存知ですか？国民年金保険料免除制度・若年者納付猶予制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請をいただくことで、保険料の納付が免除または猶予される制度があります（表参照）。

○申請期限

平成25年7月～平成26年6月の申請は、平成25年7月から受け付け

※平成24年7月～平成25年6月の申請は、平成25年7月末日までとなりますので、期限にご注意ください。

○申請要件

免除制度は、本人、配偶者および世帯主、若年者納付猶予制度は、本人および配偶者の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること（日本年金機構が審査し、その結果を連絡します）

※所得要件以外にも、退職者などを対象とした特例要件も存在します。

○申請方法

市役所または年金事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、担当に提出（郵送可）

※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

○問い合わせ先

ねんきんダイヤル☎0570(05)1165（IP電話、PHSからは☎03(6700)1165）厚木年金事務所 国民年金課☎046(223)9082

※国民年金保険料免除制度・若年者納付猶予制度の詳細については、担当へお問い合わせください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

免除等区分	月々の保険料額 （平成25年度の保険料月額15,040円で算出）	
全額免除	保険料の全額が免除	0円
若年者納付猶予	保険料の全額が猶予	
4分の3免除	保険料の4分の3が免除（残り4分の1を納付）	3,760円
半額免除	保険料の2分の1が免除（残り2分の1を納付）	7,520円
4分の1免除	保険料の4分の1が免除（残り4分の3を納付）	11,280円

6面から続く

えて、本人が担当に持参
担当 下水道課 ☎046(252)8541 046(257)4155
◆にここにサービス事業協力会員
内容＝高齢者、障がい者、一人親家庭などでの家事や外出同行などの支援 活動時間＝月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時の間で協力可能な時間 費用弁償＝A地域支援型1件(30分以内)100円、B生活支援型1時間800円 応募方法＝電話連絡の上、直接担当へ
担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2003 046(266)1295

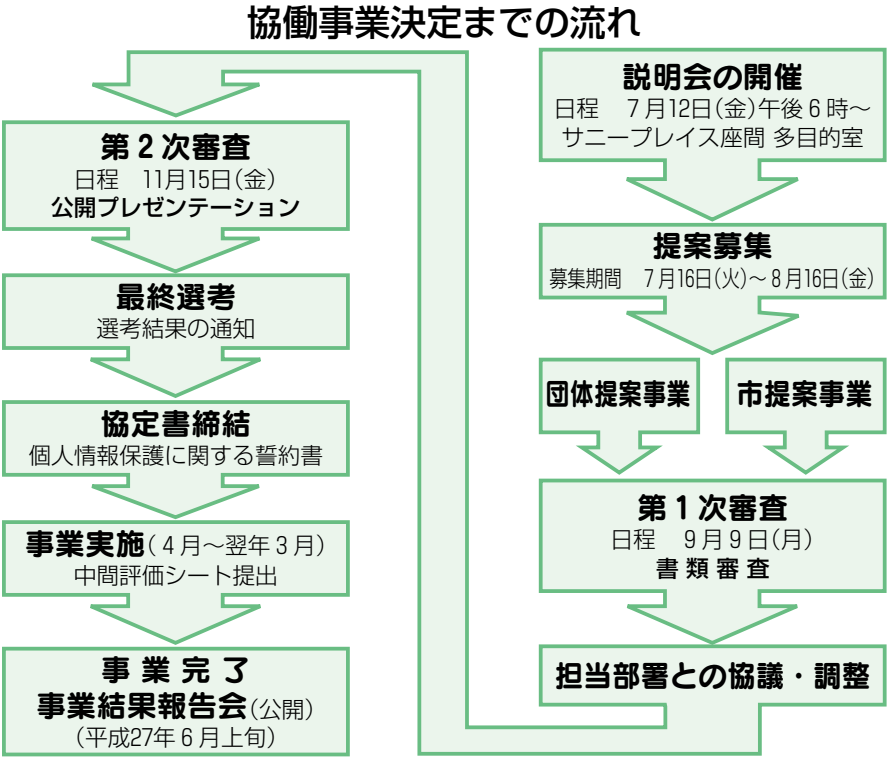
みんなの広場

○座間市休日歯科急患センター従事者募集
▽職種＝診療室受付(パート)▽募集人数＝若干名▽応募資格＝歯科衛生士の資格が有り簡単なパソコン操作ができる方▽勤務日時＝日曜、祝日、年末年始の午前8時45分～午後5時15分(勤務回数は月に1・2回程度)▽時給＝座間市歯科医師会の規定による▽選考方法＝面接(7月14日(日))▽応募方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、7月8日(月)までに〒252-0021緑ヶ丘1-

1・3座間市休日歯科急患センター宛て郵送(必着)▽問い合わせ先＝☎046(252)8217で同センターへ
○ハーモニカ入門講座
▽とき＝7月20日(土)午後1時30分～4時▽ところ＝市民公民館▽対象＝どなたでも▽定員＝30人(申込順)▽参加費＝300円(資料代他)
▽持ち物＝C調(ハ調)ハーモニカ、筆記用具▽申込方法＝電話、ファクスまたは直接公民館へ☎046(255)3131046(252)2776▽問い合わせ先＝ZAMA生涯学習ボランティア研究会☎046(256)2952(廣瀬)
○高齢者の安全運転講座
▽とき＝7月28日(日)午前10時～11時30分▽ところ＝サニープレイス座間2階会議室▽対象＝どなたでも▽定員＝25人(先着順)▽参加費＝無料▽参加方法＝当日直接会場へ▽問い合わせ先＝NPO法人ワークス・コレクティブたすけっと☎046(254)1236(木野)
○そば打ち体験講習会
▽とき＝7月28日(日)午前10時～午後1時▽ところ＝立野台コミュニティセンター実習室▽内容＝そばを作る工程を習う(一人で4人前)▽対象＝どなたでも(大人)▽定員＝10人(申込順)▽参加費＝一人1,000円▽申込方法＝7月14日(日)～24日(水)に参加費を添えて直接同センターへ▽問い合わせ先＝同センター☎046(255)0815※駐車場はありません。

7月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売、多重請求など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談也可)
弁護士(面談のみ)	9日 夜10日 16日 夜17日 23日 夜24日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政(国に対する要望)	18日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
行政書士(相続・成年後見)	11日 18日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故(登記・相続・少額訴訟)	16日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分	19日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約・分譲マンション(近隣・管理組合))	25日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(11日まで受け付け)	12日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	9日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
社会福祉士(成年後見制度)	18日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。12日まで受け付け) 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	18日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ぶれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(電話可)	市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育(子どもいじめホットライン)	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732



座間市相互提案型協働事業審査会委員の募集

- 募集人数 若干名
- 応募資格 市民活動の経験を有する20歳以上の市内在住者
- 任期 2年
- 報酬 「市非常勤特別職の報酬等に関する条例」による
- 応募方法 7月16日(火)までに指定の申込書(市のホームページからダウンロード可)に「市民と行政との協働について」と題した小論文(800字以内)を添えて、本人が直接市役所3階市民協働課へ

平成25年度座間市技能功労者等表彰対象者の推薦

- 市内の事業所に勤務する優良な技能者・従業員を下記のとおり推薦してください(推薦人数は、各表彰項目について1事業所一人)。
- 対象 【技能功労者】
- ①技能職として同一職業に30年以上従事した55歳以上の方
 - ②優れた技能を持ち、他の模範となっている方
 - ③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方
- 【優良技能者】
- ①技能職として同一職業に10年以上従事している方
 - ②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方
- 【優良従業員】
- ①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方
 - ②人物、実績が優秀で他の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方(家族従業員を除く)
- 表彰の基準日 平成25年9月1日(日)
- 応募方法 事業主や団体の長が、市役所4階商工観光課、各出張所または市商工会(座間2-2887-2)に備え付けの「技能功労者等推薦調書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月1日(木)～30日(金)に担当に提出(郵送可)
- 表彰 候補者を表彰選考会で厳正に審査し、11月に予定
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第2期)▽国民健康保険税(第2期)
※最寄りの市指定金融機関など(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月13日・27日)。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国民年金課☎046(252)7003へ)。

相互提案型協働事業とは？
平成26年度事業募集説明会を開催
【提案事業内容】
実施期間 平成26年4月～平成27年3月
座間市協働課 ☎046(252)8035 046(255)3550
【市民活動団体提案型協働事業】
市民活動団体から公益的な事業の実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。
【市提案型協働事業】
市が提案した事業の構想および概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。
【入場】自由
○参加方法 直接会場へ
○入場 自由
【提案事業内容】
実施期間 平成26年4月～平成27年3月
座間市協働課 ☎046(252)8035 046(255)3550
【市民活動団体提案型協働事業】
市民活動団体から公益的な事業の実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。
【市提案型協働事業】
市が提案した事業の構想および概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。

行政と市民が一緒につくる座間
座間市相互提案型協働事業
市では、住み良いまちづくり実現のために策定された「座間市協働まちづくり推進指針」に基づき、市民活動団体からの提案を募集し、提案団体と市がともに「公共サービス」の担い手となり、「協働」して地域の課題解決に取り組んでいく相互提案型協働事業を実施しています。
このことにより、きめ細かな質の高いサービスの提供により市民満足度を高めるとともに、「協働」の効果を分かりやすく目に見える形で見せられることで、幅広い協働の実践につなげていくことができると考えています。
住み良い地域社会を目指して、ぜひ、皆さんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。
担当 市民協働課 ☎046(252)8035 046(255)3550

実施施策の名称	実施方法	実施時期	
座間市重要文化財の指定【生涯学習課】	審議会等手続(座間市文化財保護委員会)	平成24年5月28日、10月26日、平成25年3月15日	3回開催
相武台地区住居表示【都市計画課】	審議会等手続(住居表示審議会) 意見公募手続(パブリックコメント) 市民説明会手続(地域説明会)	平成24年7月3日、11月19日 平成24年7月20日～8月20日 平成24年8月8日、9日	2回開催 意見提出 0人・0件 2日開催
都市再生整備計画事後評価フォローアップ【都市計画課】	その他の手続き(アンケート調査)	平成24年9月3日～9月24日	配布 265件中 160件
座間都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】	審議会等手続(都市計画審議会)	平成24年11月20日	1回開催
東京都東部地域土地利用方針【都市計画課】	その他の手続き(アンケート調査)	平成24年12月3日～12月19日	配布 596件中 292件
座間市都市マスタープラン運用方針(案)【都市計画課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成25年2月1日～3月4日	意見提出 3人・25件
座間都市計画地区計画(案)【都市計画課】	公聴会手続(都市計画)	平成25年3月7日	1回開催
座間市景観計画【都市計画課】	審議会等手続(都市計画審議会)	平成25年3月26日	1回開催
座間市小規模水道及び小規模受水構水道における安全で衛生的な飲用水の確保に関する条例【環境政策課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年8月1日～8月31日	意見提出 0人・0件
(仮称)座間市空き家等の適正管理に関する条例骨子案【安全防災課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年8月15日～9月18日	意見提出 0人・0件
座間市地域防災計画修正素案【安全防災課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成25年2月1日～3月4日	意見提出 3人・41件
座間市下水道条例【下水道課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 0人・0件
市道の構造の技術的基準を定める条例【道路課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 1人・1件
市道に設ける道路標識の寸法を定める条例【道路課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 1人・1件
座間市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準【道路課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 1人・1件
座間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準【公園緑政課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 0人・0件
都市公園条例【公園緑政課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 0人・0件
座間市緑の基本計画【公園緑政課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年12月5日～平成25年1月4日	意見提出 2人・9件
座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例【資源対策課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月1日～9月30日	意見提出 0人・0件
一般廃棄物処理基本計画【資源対策課】	その他の手続き(アンケート調査)	平成24年2月1日～2月20日	4回開催
座間市国民健康保険事業財政健全化計画【国民年金課】	審議会等手続(座間市廃棄物減量等推進審議会) 意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月12日～11月26日 平成25年1月4日～2月2日	意見提出 1人・1件
水道事業の布設工事監督者の配置基準並びに水道技術管理者の資格基準【水道施設課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年9月15日～10月15日	意見提出 12人・27件
市営住宅の設置及び管理に関する条例【建築住宅課】	審議会等手続(国民健康保険運営協議会)	平成25年1月24日	1回開催
座間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例【介護保険課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年10月1日～10月31日	意見提出 0人・0件
座間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例【介護保険課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成24年11月20日～12月20日	意見提出 0人・0件

実施施策の名称	実施方法	実施予定時期
市営住宅管理計画【建築住宅課】	審議会等手続(座間市市営住宅運営審議会)	平成25年4月頃
座間市重要文化財の指定【生涯学習課】	審議会等手続(座間市文化財保護委員会)	平成25年4月～平成26年3月頃
座間市母子福祉手当支給条例の廃止【子育て支援課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成25年5月頃
座間市保育園整備計画【保育課】	市民説明会手続	平成25年5月頃
座間市保育園整備計画【保育課】	審議会等手続(座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会)	平成25年6月頃
座間都市計画地区計画【都市計画課】	審議会等手続(座間市都市計画審議会)	平成25年5月頃
市街地総合再生計画【都市計画課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成25年9月頃
相武台地区住居表示【都市計画課】	市民説明会手続(地域説明会)	平成25年9月頃
座間都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】	審議会等手続(座間市都市計画審議会)	平成25年11月頃
座間市環境基本計画【環境政策課】	環境講演会 意見公募手続(パブリックコメント) 市民説明会手続	平成25年6月頃 平成25年7月～8月頃 平成25年7月～8月頃
芹沢公園実施設計【公園緑政課】	その他の手続き(ワークショップ)	平成25年8月～平成26年1月頃
座間市下水道中期ビジョン(案)【下水道課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成25年9月頃
座間市水道事業経営プラン(地域水道ビジョン)【水道経営課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成25年10月頃
NPO法人への寄付を促進するための要綱案【市民協働課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成26年2月頃
座間市民協働推進条例【市民協働課】	意見公募手続(パブリックコメント)	平成26年2月頃

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいをお願いします。

7						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

案内

発達相談

乳幼児期（4カ月～1歳6カ月）の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。 **とき**＝7月5日・26日、8月2日・16日 いずれも金曜日午前9時～正午 **ところ**＝市民健康センター **申込方法**＝電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

平成25年度水道水質検査計画を策定

市では、おいしくて安全な水道水を提供するため、上水道水質検査計画を策定しました。この計画に基づき水質検査を実施したところ、5月までの結果で基準値を超えるものはありませんでした。なお、詳細については、市ホームページまたは担当へお問い合わせ下さい。

担当 水道施設課
☎046(252)7509 ㊟046(257)4155

教育委員会7月定例会

とき＝7月10日（水）午前9時30分～ 市役所5階教育委員会室※傍聴や議題については詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日（7月）

▼ひばりが丘南児童館＝13日・27日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝4日・18日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝12日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝10日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝4日午後2時50分～3時40分▼中原小学校＝3日午後2時45分～3時35分▼栗原小学校＝5日午後2時45分～3時35分

担当 図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

第14回座間市消防団消防操法大会

とき＝7月28日（日）午前8時～正午（荒天の場合、8月4日（日）に順延） **ところ**＝入谷小学校校庭 **内容**＝市内の5つの分団、16部の消

防団員の小型動力ポンプおよび消防ポンプ自動車を用いた消防操法の見学 **見学方法**＝直接会場へ

担当 消防総務課
☎046(256)2211 ㊟046(256)2215

甲種防火管理再講習

とき＝8月1日（木）午後1時～4時5分 **ところ**＝サニーブレイス座間（総合福祉センター） **定員**＝100人（申込順） **受講料**＝5,000円（テキスト代含む） **申込方法**＝担当（土曜・日曜日、祝日を除く）と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し7月4日（木）から8日（月）までにファクスで一般財団法人日本防火・防災協会（☎03(3591)7121 ㊟03(3591)7130）へ。※同協会への問い合わせは、平日の午前9時～午後4時。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

催し

ざま市民朝市

とき＝7月14日、28日いずれも日曜日午前7時～（売り切れ次第終了。雨天決行） **ところ**＝市役所ふれあい広場（雨天時は市役所1階アトリウム） **販売品**＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など **持ち物**＝買い物袋

担当 農政課
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

【相互提案型協働事業】市民防災減災講座「地震から身を守るために」

「ざま災害ボランティアネットワーク」との相互提案型協働事業として、日ごろからの地震などに対する備えや予防に対する知識を向上させ、自助・共助の大切さを学びます。

とき＝7月13日（土）午前9時30分～午後4時30分（受け付けは午前9時～） **ところ**＝北地区文化センター大会議室 **対象**＝自治会・自主防災組織の役員や防災減災活動に興味を持つ市民の方 **定員**＝40人（申込順） **費用**＝無料 **申込方法**＝7月10日（水）までに、電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 安全防災課
☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

市総合体育大会

【水泳】
とき＝8月4日（日）午前9時受け

付け（雨天決行） **ところ**＝立野台プール **種目**＝

参加者区分	競技種目
未就学児	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・100%・200%個人メドレー・200%リレー・メドレーリレー※メドレーリレーは5・6年生のみ。
小学5・6年生	
中学・高校生	50%・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・200%個人メドレー・200%リレー・メドレーリレー
一般男女	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・200%個人メドレー・200%リレー・メドレーリレー※個人メドレーは一般男子のみ。
一般男子（30歳以上）	
30歳以上の女子40歳以上の男子	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ

対象＝市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員 **種目制限**＝一人2種目まで（リレーを除く） **参加費**＝500円（中学生以下300円。保険代含む） **申込方法**＝7月24日（水）までの午後6時～10時に電話で☎046(211)3344市水泳協会（福寿谷）へ※小学校低学年以下の方が参加する場合は、保護者による安全管理をお願いします。

【陸上】

とき＝8月10日（土）、11日（日）午前8時受け付け（小雨決行） **ところ**＝大和スポーツセンター **種目**＝

参加者区分	競技種目
小学生の部	100%・800%・走り幅跳び
中学男子の部	100%・200%・400%・800%・1500%・3000%・110%ハードル・4×100%リレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ
高校・一般男子の部（19歳以下・29歳以下・30歳代・40歳代・50歳以上）	100%・200%・400%・800%・1500%・5000%・110%ハードル・4×100%リレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ
中学女子の部	100%・200%・800%・1500%・100%ハードル・4×100%リレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ
高校・一般女子の部（19歳以下・29歳以下・30歳代・40歳代・50歳以上）	100%・200%・400%・800%・1500%・3000%・100%ハードル・4×100%リレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ

対象＝市内在住・在勤・在学者、市陸上競技協会登録者※小学生は4年生以上で保護者同伴。 **種目制限**＝一人2種目まで（リレーを除く） **参加費**＝協会登録者800円、未登録者1,000円、高校生500円、中学生300円、小学生無料 **申込方法**＝7月19日（金）までに陸協事務局☎㊟046(254)3064または〒252-0015南栗原6-25-24佐藤栄次宛て郵送

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

夏休み環境教室1 ～目久尻川の水辺観察～

とき＝7月25日（木）午前9時～午後4時（午前8時50分に市役所玄関前に集合） **ところ**＝市内栗原から寒川町一之宮（市のバスで移動） **内容**＝目久尻川流域を散策しながら水質の変化や水辺の植物を観察 **対象**＝市内在住・在勤者（小学3年生以下は保護者同伴） **定員**＝18人（申込順） **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、弁当、飲み物、帽子、雨具 **申込方法**＝7月19日（金）までに電話で担当へ

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ㊟046(257)7743

夏休み環境教室2 ～ざまっ子環境教室～

とき＝8月1日（木）午前8時30分～午後3時（午前8時20分に市役所玄関前に集合） **ところ**＝東京ガス根岸工場（横浜市磯子区） **内容**＝施設見学、実験などを通じクリーンな原料の液化天然ガスについて学ぶ **対象**＝市内在住の小学5年・6年生 **定員**＝30人（申込順） **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、弁当、飲み物 **申込方法**＝7月25日（木）までに電話で担当へ

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

子どもドッジボール大会

とき＝8月24日（土）午前8時30分～正午 **ところ**＝スカイアリーナ座間（市民体育館）3階大体育室 **内容**＝高学年（小学4年～6年生）、低学年（小学1年～3年生）の10人～15人でチームを編成 **対象**＝市内在住の小学生 **定員**＝10チーム（申込順） **参加費**＝100円（保険代） **申込方法**＝保護者が7月19日（金）までに直接担当へ

担当 青少年課
☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

教育教養研修講座

とき＝①7月25日（木）午後2時～4時10分②26日（金）午前9時30分～正午③29日（月）午後2時～4時10分 **ところ**＝①②③市役所5階5－1会議室 **内容**＝①【教育相談】「子どもの心を知るために～「自分」を大事にする気持ちの育て方」－子どもの自尊感情を育む理論と実践について～②【情報教育】「ICT活用で授業が変わる～教科目標達成に向けたICT活用～」③【座間の教育史】「戦後の社会教育の出発点

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

担当 青少年課

☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

～座間青年団による公民館建設運動～」 **講師**＝①東海大学教授 近藤卓さん②放送大学教授 中川一史さん③市教育研究所 教育史編集員 大谷之彦さん **対象**＝どなたでも **定員**＝各回70人（申込順） **申込方法**＝電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

市民自主企画講座 高森信子先生の回復力を高めるコミュニケーション術 「お困りごと、悩みを高森先生と楽しく、一緒に考えませんか」

市が「特定非営利活動法人きづき」へ委託し、実施します。
とき＝8月3日、9月7日、11月9日、1月11日いずれも土曜日の午後1時30分～4時 **ところ**＝ハーモニーホール座間 大会議室 **内容**＝精神疾患を持たれている方の病気の再発防止や生活の質の向上を目的としたコミュニケーション方法を学ぶ **講師**＝S S T（社会生活技能訓練）リーダー高森信子さん **対象**＝心の病を抱えている方の家族、支援者その他関心のある方 **参加費**＝1回500円（ケーキセット代他） **定員**＝30人（申込順） **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

音のびっくり箱

市では、大人から子どもまで楽しめる音楽や、ナレーションと演奏で楽しむ童話などを開催します。
とき＝7月26日（金）①午前11時開演②午後2時開演（いずれも開演30分前開場） **ところ**＝ハーモニーホール座間（小ホール） **演奏者**＝座間市演奏家連盟会員 **対象**＝どなたでも（①6歳未満推奨②小学校低学年推奨） **定員**＝各回300人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話またはファクスで担当へ※ナレーションと演奏で楽しむ童話は②のみです。

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪ 「初夏のピアノコンサート」

とき＝7月10日（水）午後0時30分～0時50分 **ところ**＝市役所4階4-2・3会議室 **曲目**＝ピアノソナタ第13番第1楽章、アイネ・クライネ・ナハトムジーク（モーツァルト作曲）他 **演奏者**＝オーボエ 鈴木深恵さん ピアノ 鳥越礼さん、村上友季子さん

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

少年少女消防教育講座

とき＝8月12日（月）・13日（火）いずれも午前9時～午後4時30分 **ところ**＝市消防本部（緑ヶ丘六丁目1番15号） **内容**＝初期消火に有効な消火器の取扱方法や放水体験、救

急・救助訓練を実施。また、普通救命講習を行い教育終了後、修了証を交付 **対象**＝市内在住の中学生 **定員**＝20人（申込順） **申込方法**＝7月12日（金）までに電話または直接担当へ

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

ボランティア体験サマースクール

高齢者・障がい者・保育施設・災害編でのボランティア体験と研修を通して、福祉を学びます。
とき＝①事前研修7月26日（金）午後1時30分～5時②体験学習8月1日（木）～20日（火）のうち3日間③学習のまとめ8月23日（金）午後1時30分～4時30分※説明会は7月6日（土）午前10時～正午、午後1時～3時のいずれか。 **ところ**＝サニーブレイス座間他 **対象**＝市内在住・在学の中学・高校生 **定員**＝80人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝7月8日（月）、9日（火）午前9時～午後5時15分に所定の申込用紙に必要事項を記入の上、担当へ持参

担当 市社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎046(266)2002 ㊟046(266)1295

市公民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆こども夏まつり

とき＝8月24日（土）午前10時～午後3時 **内容**＝おばけ屋敷、おはなし会、サマーサイエンス、模擬店他 **とき**＝7月26日（金）①午前11時開演②午後2時開演（いずれも開演30分前開場） **ところ**＝ハーモニーホール座間（小ホール） **演奏者**＝座間市演奏家連盟会員 **対象**＝どなたでも（①6歳未満推奨②小学校低学年推奨） **定員**＝各回300人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話またはファクスで担当へ※ナレーションと演奏で楽しむ童話は②のみです。

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪ 「初夏のピアノコンサート」

とき＝7月10日（水）午後0時30分～0時50分 **ところ**＝市役所4階4-2・3会議室 **曲目**＝ピアノソナタ第13番第1楽章、アイネ・クライネ・ナハトムジーク（モーツァルト作曲）他 **演奏者**＝オーボエ 鈴木深恵さん ピアノ 鳥越礼さん、村上友季子さん

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

少年少女消防教育講座

とき＝8月12日（月）・13日（火）いずれも午前9時～午後4時30分 **ところ**＝市消防本部（緑ヶ丘六丁目1番15号） **内容**＝初期消火に有効な消火器の取扱方法や放水体験、救

急・救助訓練を実施。また、普通救命講習を行い教育終了後、修了証を交付 **対象**＝市内在住の中学生 **定員**＝20人（申込順） **申込方法**＝7月12日（金）までに電話または直接担当へ

◆ひがしのだんだんリビング

とき＝7月18日（木）午前9時45分～正午 **内容**＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場 **参加方法**＝直接時間内に、親子で同センターへ **◆わくわく科学教室**
とき＝7月23日（火）、24日（水）午後1時～午後4時（全二回） **内容**＝①小学校1・2年コース＝「空気と水」②小学校3・4年コース＝「水の表面」③小学校5・6年、中学生コース＝「花と実」※各コース1時30分～4時30分※説明会は7月6日（土）午前10時～正午、午後1時～3時のいずれか。 **ところ**＝サニーブレイス座間他 **対象**＝市内在住・在学の中学・高校生 **定員**＝80人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝7月8日（月）、9日（火）午前9時～午後5時15分に所定の申込用紙に必要事項を記入の上、担当へ持参

担当 市社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎046(266)2002 ㊟046(266)1295

市公民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆こども夏まつり

とき＝8月24日（土）午前10時～午後3時 **内容**＝おばけ屋敷、おはなし会、サマーサイエンス、模擬店他 **とき**＝7月26日（金）①午前11時開演②午後2時開演（いずれも開演30分前開場） **ところ**＝ハーモニーホール座間（小ホール） **演奏者**＝座間市演奏家連盟会員 **対象**＝どなたでも（①6歳未満推奨②小学校低学年推奨） **定員**＝各回300人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話またはファクスで担当へ※ナレーションと演奏で楽しむ童話は②のみです。

北地区文化センター ☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆夏休み宿題応援

①習字教室 **とき**＝7月26日（金）午後2時～4時 **対象**＝市内在住の小学3年～6年生 **持ち物**＝習字道具、半紙、筆記用具
②工作教室 **とき**＝7月27日（土）午前9時30分～正午 **内容**＝ヤジロペー、ブンブンごまを作る **対象**＝小学生 **持ち物**＝筆記用具 ①②**共通事項** **定員**＝各15人（申込順） **申込方法**＝7月18日（木）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆セタまつり

とき＝7月3日（水）午前11時～正

作品にする
②**親子読書感想文講座**
とき＝7月15日（月）午後2時～4時 **内容**＝読書感想文の書き方を学び、感想文を書く
①②**共通事項** **対象**＝市内在住・在学の小学1年～3年生の親子 **定員**＝各20組（申込順） **申込方法**＝電話または直接同館へ

募集

◆統計事務非常勤職員
募集人員＝1人 **応募資格**＝パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方 **勤務場所**＝市役所5階情報システム課内 **業務内容**＝統計調査の事務補助など **勤務期間**＝8月21日～9月20日 **勤務日時**＝月曜～金曜日の午前9時30分～午後4時 **時給**＝952円 **選考方法**＝面接、健康診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、7月12日（金）までに本人が直接担当へ持参

担当 情報システム課
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

◆公共下水道事業運営審議会の委員

募集人員＝若干名 **応募資格**＝4月1日現在、他の審議会などで「公募で選考された委員」になっていない20歳以上の市内在住・在勤者 **内容**＝公共下水道事業に関する重要事項の審議 **任期**＝委嘱の日から2年間 **報酬**＝市規定による **選考方法**＝書類審査 **応募方法**＝7月12日（金）までに指定の申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、「座間の下水道」をテーマにした小論文（800字以内）を添

5面に続く

お詫びと訂正
本紙6月15日号8面の市職員募集の行政職D臨床心理士の受験資格の中で「平成25年3月」は「平成26年3月」の誤りです。お詫びして訂正します。

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

5億円

1等/3億円 前後賞各/1億円

◆発売期間：7/10※～8/2◆ ◆抽せん日：8/13◆

2000万サマーと同時発売
宝くじ売り場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

★第3回座間アートの今★

～座間市アーティスト・ファイル登録者作品展～

市では、「座間市アーティスト・ファイル」に登録のあるアーティストのうち35人による洋画・版画・工芸作品などの作品展を開催します。

○と き 7月10日(水)～15日(月)午前9時30分～午後5時（最終日は午後4時まで）

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）ギャラリー

○入 場 自由



昨年の展示会場の様子

ワークショップ

「水切り絵」体験

○と き 7月14日（日）①午前10時②午後1時③午後3時

○ところ ハーモニーホール座間 常設展示室

○内 容 濡らした筆で新聞紙を切り取り、うちわや大きな画用紙に貼る水切り絵を「座間アートの今」の出品者が指導

○定 員 ①②③各回10人（申込順）

○対 象 どなたでも

○参加費 無料

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

※共同作品はギャラリーに展示、うちわはお持ち帰りができます。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

★「座間市民ふるさとまつり」★

参加団体募集

11月4日（月）の休日に座間中学校と市役所ふれあい広場で開催する「座間市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。

○参加資格 「警察が暴力団員および暴力団に関係があると認めた者」または「素行不良など座間市民ふるさとまつり出店者としてふさわしくない者」のいずれにも該当しない次の団体

【模擬店の部】

▽市内の農・商・工業関係登録団体

▽公共性が高い活動を実施している地域の団体（法人、企業を含む）

※政治・宗教に関する出店はできません。

【ステージの部（文化芸能活動発表）】

▽市内を中心に活動している団体

※営利目的の参加はできません。

※極めて少ない人数での出演はお断りすることがあります。

○申込方法 7月8日（月）～22日（月）に市役所3階市民協働課に備え付け、または市ホームページの申込書に必要事項を記入し直接担当へ

※申込団体には、参加の承認や詳細について9月上旬ごろ通知します。

※模擬店のテントは1団体につき一張までとします。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)

☎046(252)7966 ☎046(255)3550



市民とともに
つくるまち

★不登校、ひきこもりの
臨床心理士相談会★

市民団体「不登校・ひきこもり居場所あすなろ」との相互提案型協働事業として、臨床心理士による不登校、ひきこもりの相談会を開催します。

○と き 7月9日・16日、11月5日・19日、2月4日・18日いずれも火曜日午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～2時30分

○ところ あすなろの家（四ツ谷718-1）

○対 象 本人または家族

○定 員 1日3組（申込順）

○費 用 無料

○申込方法 相談日の1週間前までに、電話または直接担当へ（土曜・日曜日、祝・休日を除く午前9時～午後5時15分）

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163

★「座間市環境基本計画」の策定についてご意見を

市では、平成24年4月に「座間市環境基本条例」を施行し、計画的な環境行政を推進してきましたが、これまで以上に市・市民・事業者が協働して、本市の良好な環境を将来の世代に引き継いでいくために「座間市環境基本計画」を策定することとしました。

つきましては、計画案を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。また、計画案に係る市民説明会も開催します。

- ◆市民意見の募集
- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人または団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期間 7月8日（月）～8月9日（金）
- 閲覧場所 市役所4階環境政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
- ※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を記入の上、任意の様式で、郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
- 【郵送】〒252-8566 座間市役所環境政策課
- 【電子メール】pb66_kankyou@city.zama.kanagawa.jp

◆市民説明会

○と き 7月23日（火）午後6時～7時30分

○ところ 市役所4階4-2・3会議室

○内 容 環境基本計画（案）の概要説明と質疑応答

○対 象 市内在住・在勤・在学者

○定 員 40人程度

○申込方法 7月19日（金）までに電話で担当へ

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

★市内商店街情報調査の受託事業者を募集★

市では国の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して市内商店街情報調査を事業者委託し実施します。この事業を行うにあたり公募型プロポーザルの参加者を募集します。

【参加条件】

▽創業から10年未満の企業・NPOなどの団体である

▽県内に事業所を置き、座間市入札参加者名簿に登録されている

▽冊子、リーフレットなどの制作実績がある

※創業10年以上の団体でも新規部門の設置や新たな業種の追加が確認できるときには参加が認められる場合があります。

※詳しくは担当へお問い合わせください。

事業概要

○内 容 市内の商店や観光スポット、イベント情報などを紹介する情報誌を作成するための市内商店街情報調査

○委託料上限 12,667,000円

○事業期間 8月1日～平成26年3月28日

○参加方法 7月10日（水）までに市ホームページからダウンロード、または市役所4階商工観光課・1階市民情報コーナーで配布する「参加意志表明書」に必要事項を記入の上、直接担当へ

※事業期間などは、執行状況により変更される場合があります。

プロポーザル説明会

○と き 7月8日（月）午後3時～4時

○ところ 市役所4階4-3会議室

○申込方法 7月5日（金）までに電話、ファクスで担当へ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

今年も暑い夏が始まります。熱中症にご注意を！

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550